

事務連絡
令和5年12月1日

障がい者就労支援事業所 各位

岐阜県セルフ支援センター所長

販売イベントへの出店事業所募集について

岐阜県セルフ支援センター事業の推進につきまして、日頃より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記の販売イベントを開催します。つきましては、出店事業所を募集しますので、希望される場合は期限までに FAX にてお申し込みくださいますよう、お願い申し上げます。

記

イベント名	プロバスケットボールチーム「岐阜スーパース」販売ブース出店
募集事業所数	各販売日毎4事業所
販売日時	令和6年1月13日(土) 11:15~16:30 1月14日(日) 11:15~16:30
販売場所	岐阜メモリアルセンター で愛ドーム
申込期限	令和5年12月22日(金) 必着
備考	<ul style="list-style-type: none">・販売机は、主催者側が用意します。(180cm×45cm)・電源が必要な場合は、イベント出店申込書の特記事項にご記入ください。・食品を取り扱う場合は、販売前に賞味期限の再確認をお願いします。・試食、試飲等は可能ですが、保健所への届け出等は、各事業所で行ってください。・天災等により、やむを得ず販売イベントを中止する場合があります。

◎コンプライアンス(法令遵守)について

- ・価格は、わかりやすいところに表示してください。
- ・全ての販売物には、製造物責任法(通称PL法)が適用されます。
- ・販売物品や食品は「食品衛生法」や「薬機法」等に反しないものであり、「食品表示法」、「家庭用品品質表示法」などの関連法を遵守してください。
- ・食品を取り扱う事業所は、販売前に賞味期限の誤記載がないか等の再確認をお願いします。

◎お申し込み方法について

『令和5年度イベント出店申込書』に必要事項を記入のうえ、申込期限までに下記の番号にFAXしてください。

FAX番号 058-275-4888

◎販売方法について

各事業所の販売員による対面販売、個別会計でお願いします。

◎利用料徴収について

当センター設置規則第5条にもとづき、販売斡旋利用料として売上金額の5%を後日請求させていただきます。

◎出店確定の連絡について

出店の可否の結果については、申込事業所すべてに連絡いたします。

岐阜県セルフ支援センター事務局（担当：野村）

TEL：058-201-1561／FAX：058-275-4888

メール：gifu-selpshien@winc.or.jp

令和5年度イベント出店申込書

イベント名	プロバスケットボールチーム「岐阜スーパース」販売ブース出店				
販売日	() 令和6年1月13日(土) 11:15~16:30 () 1月14日(日) 11:15~16:30 ※ 販売希望日に○をつけて下さい。				
事業所名	【事業所名】 【所在地】				
連絡先	TEL ()				
	FAX ()	(記入者名:)			
販売員	合計_____名 (当日販売責任者名:) 【内訳】①職員_____名 ②利用者_____名 ③その他_____名 (うち車いす利用者_____名)				
販売内容		商品名	単価(税込)	個数	備考
	1		@		
	2		@		
	3		@		
	4		@		
	5		@		
	6		@		
	7		@		
	8		@		
	9		@		
10		@			
特記事項					

岐阜県セルプ支援センター 野村行き
 FAX 058-275-4888